

# 長南町の実施状況（平成24年度 主な事業）

## 地域における子育て支援

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
一時預かり事業	平成21年度から実施 延べ利用者数650名	1日3名程度の受け入れ、少しずつ定着している。
放課後児童健全育成事業	社会福祉協議会委託、長南町児童クラブ36名	今後も利用者の生活実態や多様化するニーズを踏まえて一層の保育サービスの充実に努める。
通常保育事業	公立保育所1カ所 3月末入所人員159名	3歳未満児の入所が多く、今後も保育内容の充実と職員の資質向上に努める。
延長保育事業	7時から8時及び16時から18時30分まで実施。	今後も継続して実施していく。
乳児保育の促進	生後6ヵ月児から実施。 8名	途中入所が増えており、臨時保育士の確保に苦慮している。保育士の確保が容易にできる体制を整える。
児童・生徒のための放課後の居場所づくり	スポーツ少年団活動の支援と、武道教室の開催を実施し、放課後の居場所づくりの充実に努めた。	今後も放課後の居場所づくりの充実に努める。
家庭児童相談事業	千葉県長生健康福祉センター内に家庭児童相談員が配置されており、相談事業を実施した。	今後も関係機関と連携を図り、継続して事業を実施していく。
子ども医療費助成	中学校3年生まで、入院・通院・調剤無料。自己負担なし。 助成方法は、小学校3年生までは、現物給付。小学校4年生から中学校3年生までは、入院が現物給付、通院・調剤は、償還払い(町単独の事業)。 ※所得制限なし	平成25年8月より小学4年生から中学3年生までの助成方法を現物給付とする。 今後も助成内容の周知と経済的支援に努める。

## 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
新生児・妊産婦訪問指導	全出生児を対象に、町保健師が訪問指導を実施している。里帰りなどの状況に応じて、乳児期に訪問した。家庭環境を把握し、育児に対する不安や悩みについての相談に応じた。	里帰り後の訪問を徹底し、全数把握に努める。
乳幼児健康相談の実施	乳児相談として4・7・12ヵ月児を対象に、計測・個別指導(歯科、栄養、保健)を毎月1回実施。相談内容によっては、個別での対応のほか、他の事業においても継続して相談に応じた。	少人数を生かして個別での対応が図られている。特に未受相児に対しては、他事業時や面接、電話等、個別に対応している。また、相談後に誘い合っ他事業に参加するなど、仲間づくりの場ともなっている。
子育て教室の開催	4ヵ月から1歳6ヵ月児とその保護者を対象に月1回「のびっこ」を開催した。「遊び」をテーマに家庭でも行える手遊び歌やマッサージ、グループに分かれて月年齢に合わせたふれ合い遊びを実施した。	集団遊びを通して親子の愛着形成を促し、育児不安の軽減に努める。
保育所給食の推進	自園給食方式により全園児の完全給食と離乳食、アレルギー食、病気の子への配慮食、食育の充実に努めた。 保護者には給食試食を実施した。	食の安全に更に留意しながら食育の充実に努める。
学校給食の推進	給食センター方式で実施しており、バランスの良い食事、子どもたちにとって魅力のある安心かつ安全な学校給食の提供に努めた。	変化を持たせた献立、食材を生かした調理法に児童・生徒が関心を示した。今後も地元産の食材使用を図り安心安全な学校給食の充実に努める。
食生活改善推進員の活動	子育てサークルで親子クッキングの実施。 児童クラブで食育農園の作物を利用したおやつ提供と、ちびっこクッキングの実施。 小学校総合学習での調理指導。	今後も内容を充実させ、継続して実施していく。
性についての正しい知識・男女の相互理解の普及	小学5年生及び中学2年生を対象に、思春期健康教室を、また、小学6年生及び中学3年生を対象にエイズ教室を学校と共催した。積極的な周知により保護者の参加が増えた。	今後も学校との連携を図り、継続して実施していく。
地域医療体制の整備	産科や小児科の救急体制について、24時間受け入れられる体制は未整備となっている。	二次救急拠点病院となる長生病院の、医師の確保が急務であり、その充実を図りながら、産科や小児科の救急問題も検討していく。

## 子どもの心身の健やかな成長に向けた教育環境の整備

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
男女の出会いの場づくり	年4回結婚相談所の開設 町ふれあいパーティーの開催	今後も事業を継続する。
総合的な学習充実 支援事業	総合的な学習充実のため小・中学校に地域の人材を活用し長南町の伝統工芸である、長南袖だこ、べに花染め、芝原人形等の制作を体験するなど特色ある教育の推進に努めた。	長南町の伝統工芸に興味を持ち、意欲的に取り組んでいる。今後も継続し、長南町の特色として主体的に活動できるよう努める。また、小学校の総合的な学習の時間はもちろん、全学年に「国際理解教育を位置付けている。今後も学習内容の充実に努める。
国際理解教育の拡充	中学校に外国語指導助手を1名配置し、保育所・小学校(1・2年生)へ派遣しており、また国際理解教育事業では、小学校(3～6年生)に専門家1名を委託し、国際理解教育の充実に努めた。	今後も国際理解教育の専門家の委託、外国語指導助手を派遣するなど国際理解教育の充実に努める。
障害児教育(学級)の充実	障害のある児童・生徒が小・中学校において、障害の種類や程度に応じて適切な教育を受けられるように、教育環境の充実に努めた。	今後も特別支援教育の充実に努め、特別な支援が必要な児童・生徒の状況に応じて学級の増設等に努める。
多様な体験活動の推進	小学生を対象として、青少年相談員連絡協議会主催による「合同ふれあいキャンプ」「少年の日・スポレク大会」を開催した。	今後も体験活動内容の充実に努める。 合同ふれあいキャンプ 56名参加 少年の日・スポレク大会 46名参加
生徒指導、いじめ・不登校対応、 問題行動及び非行の防止	各学校の指導理念についての共通理解を図り、全職員が協力して指導できる体制を整える一方で、家庭・地域・関係機関との連携を図りながら地域ぐるみで取り組んだ。	スクールカウンセラー、教育事務所の教育相談及び児童相談所等と連携を図りながら、取り組み内容の充実に努める。
小児生活習慣病の予防	小児生活習慣病予防健診の結果について、各小・中学校で個別指導を実施した。小学校4年生、中学校1年生についてはクラスごとに集団教育を実施した。	小・中学校の養護教諭、保健師、栄養士が連携をとりながら、町の課題を探り予防活動に取り組んでいく。
学校支援ボランティアの活用	子どもの教育活動の充実を図るために、保護者、地域の人材等の地域の教育力を生かし、学校支援ボランティアの活用に努めた。	地域のボランティアやPTAの協力を得て、防犯パトロールや交通安全指導を実施している。今後も地域の教育力を生かしたボランティア活用の充実に努める。
学校評議員制度の活用	各学校にそれぞれ評議員を設置し、学校運営に地域住民が参画することで、地域に開かれた学校づくりを推進した。評議員は、2～3回の委員会活動のほか運動会等の学校行事にも参加した。	学校運営方針等に対して意見をいただくことで、地域に開かれた、また地域と連携した学校づくりを進めることができた。今後、それぞれの学校が制度を生かして特色ある学校づくりに努める。
子育て学習講座事業の推進	公民館で「子育て教室」を実施した。	今後も幼児リミックを取り入れるなど事業の推進に努める。
家庭教育学級の開催	各学校のPTAで実施した。	今後も家庭教育学級の充実に努める。
環境浄化活動の促進	青少年相談員活動の一環として、年2回環境美化運動を実施した。	今後も環境浄化活動の促進に努める。

## 職業生活と家庭生活との両立の推進

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
就業条件・環境の整備	パートタイム労働法の啓発	今後も広く町民に意識啓発を図る。
男女共同参画の意識づくり	男性、女性が職場や学校、地域、家庭でそれぞれの能力を発揮できる社会づくりのため、他機関主催によるセミナーや講演会パンフレットの案内を窓口等で広く周知した。	今後も広く町民に情報を提供し、意識啓発を図る。
民間保育サービスの活用	民間保育サービスを紹介し民間サービスの活用に努めた。	今後も必要な民間保育サービスの活用に努める。
仕事と子育ての両立のための啓発・広報の推進	他機関主催によるセミナーや講演会パンフレットの案内を窓口等で広く周知した。	今後も広く町民に情報を提供し、意識啓発を図る。

## 子どもの安全の確保

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
自主防犯活動の促進	防災無線を活用し、児童・生徒の下校時に放送を実施。自主防犯パトロール団体等への活動支援物資の貸与及び活動障害保険への加入。青色回転灯装備車により協力団体とパトロールを実施した。	今後も自主防犯活動の促進に努める。
パトロール活動の推進	PTA、地元住民等の協力により防犯パトロールを実施した。	今後も地元住民等の協力のもとパトロール活動の推進に努める。
「子ども110番」等防犯ボランティア活動の支援	子どもが危険を感じた時や、困ったことが起きた時の緊急避難場所である「子ども110番」ステッカーの貼付について、地域の方々や事業所に協力いただき防犯に努めた。	今後も「子ども110番」等を通じて地域の防犯ボランティアの拡大に努め、子ども達の安全対策を推進していく。

## 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
虐待に関する相談体制の充実	児童・福祉・教育の各担当課と連携を図り、相談等が発生した場合にはケースに応じた対応が取れるよう努めた。	今後もネットワークを活用し、継続して相談体制の充実に努める。
ひとり親家庭等の自立、就業支援	各種制度の周知を実施しており、ひとり親家庭等の自立、就業支援の充実に努めた。	今後も事業を継続していく。

問い合わせ先 住民課 保健福祉室 ☎46-2116